

協働プロジェクトⅣ きたもと環境の環^わプロジェクト

今日のグローバル化した経済社会において、私たちの日常生活や事業活動に伴う環境負荷の蓄積は、私たちの暮らしを支えてくれている地域の自然環境や生活環境にさまざまな影響をもたらしているだけでなく、地球温暖化や生物多様性の減少など地球環境問題までにつながっています。

こうした環境問題に向き合って、より健康的で、快適で、ずっと住んでいきたいまちにしていくためには、私たち一人ひとりが、環境について学び、考え、日常の生活や事業活動を環境にやさしいものへと変換し、環境の保全と創造や環境負荷の低減に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

また、一人ひとりの取り組みだけでは効果が見えないものでも、多くの人々の取り組みが積み重なって効果が発揮されるものも多くあります。そのため、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動をしていくとともに、さまざまな立場の人々と取り組みの環（わ）を広げていく必要があります。

環境の保全と創造、環境負荷の少ないまちづくりに向けて、それぞれの相互理解を育み、連携し、協働の環（ネットワーク）をつくっていく必要があります。そして、ESD（持続可能な開発のための教育）などを進め、持続可能な社会づくりの担い手や活動を育てていくことが求められています。

(1) 環境の現状と取り組み状況

市民・事業者・小学5年生の親子への「第二次北本市環境基本計画策定に係るアンケート」の結果でも、前回調査に比べ、さまざまな環境問題への関心が見られるほか、日常生活や事業活動においての省資源・省エネに関連した取り組みが進んでいます。特に東日本大震災時での節電など、省エネへの取り組みや行動を継続している、一層取り組んでいる市民や事業者が多く見られます。また、雑木林を残していくために、雑木林や公園などの清掃・美化活動、下草刈りや落ち葉かきなどの雑木林保全活動に協力するという意識も高く見られます。

このような市民一人ひとりの環境保全行動を支え、さらに行動の質を高めていくことが大切になっています。また、市・市民・事業者・民間団体がそれぞれの立場が理解し合えるような環境交流の機会をつくり、協働によるまちづくりの環（わ）を広げていく必要があります。

市内には、ごみ減量等推進市民会議やNPO法人北本雑木林の会、トラスト8号地里山保存会をはじめ、環境に関連する活動を行っている自治会などの団体や事業者の団体などがあります。

北本市では、平成21年に制定した「北本市自治基本条例」（平成22年4月施行）に基づいて、平成25年4月に「北本市市民参画条例」及び「北本市協働推進条例」を施行し、市民施策提案制度を定めるとともに、市民が主体的に公共事業に取り組む市民公益活動を推進するための「北本市市民公益活動推進計画」を策定し、市民等及び市の協働によるまちづくりを推進し、住民自治の確立及び市民主役のまちづくりを実現していくことにしました。

【分野別・関連計画】■北本市生涯学習計画、北本市市民公益活動推進計画

□(仮称)きたもと環境ネットと連携し環境教育・環境保全活動づくりを進めます。

(2) 環境課題

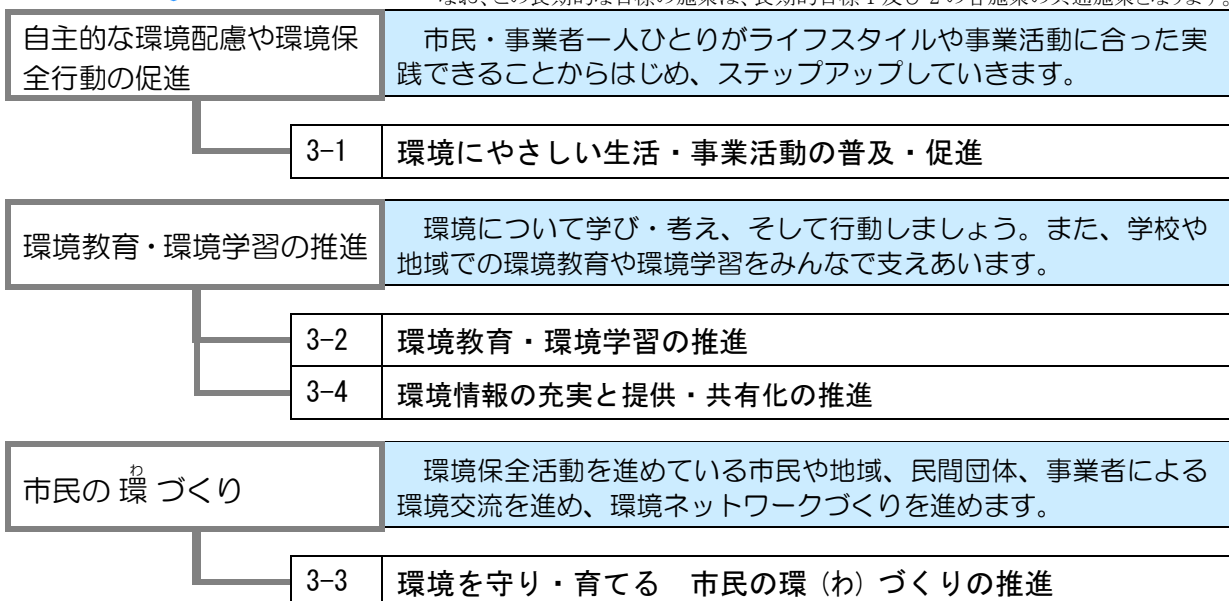
一人ひとりが、環境について学び、考えて、自分のライフスタイルに合った環境保全行動や活動を進め、活動の環(わ)を広げていく必要があります。また、市や地域、市民・事業者・民間団体が活動の環(わ)を広げ、協働によるまちづくりや環境保全活動を進める必要があります。

- 日常生活や事業活動における環境に配慮した取り組みを、それぞれのライフスタイルや事業活動に合った取り組みから進め、ステップアップしていくことが重要です。
- 環境の情報を共有し、環境学習や体験を通して理解を深めていく必要があります。
- 学校での環境教育や体験学習を支援するしくみや体制づくりが必要です。
- 市民の環境学習や体験学習、自然観察、環境保全活動を支える環境リーダーなどのひとづくりをはじめ、環境保全活動に取り組む民間団体や地域の育成と支援が必要です。
- 協働による環境の保全と創造、資源の管理などのまちづくりを進めていく上では、幅広い市民・民間団体・地域などの協力が不可欠です。そのための環境の環(わ)づくりを進めていくことが重要です。

(3) 環境の保全と創造に向けた取り組みの方向

- 環境教育・環境学習など、市民一人ひとりが環境について学び・考える機会が充実しているまちづくりを進めます。
- 環境について考え・行動する市民を支える人づくりや活動機会の充実としくみづくりを進めます。
- 環境づくりを進める市民の環(わ)「(仮称)きたもと環境ネット」の設立と活動への支援を進めていきます。

※次の3-1～3-4は、28ページの取り組み(施策)の方向のうち、重点的に進めていく取り組みを示しています。
なお、この長期的な目標の施策は、長期的目標1及び2の各施策の共通施策となります。



市が進めていくこと

(4) プロジェクト推進に向けた参考指標

参考指標	現状（平成26年度）	目標（平成37年度）
環境関連の民間団体活動支援数	7団体	10団体
アダプトプログラム登録数	19団体	25団体
環境保護に関する問題についての市民の関心度	87.8%	95%
環境保護活動に積極的に参加する市民の割合	5.7%	10%

(5) 市の取り組み

環境教育・環境学習の推進

〔重点:3-2／関連施策:3-1、3-3、3-4〕

- 環境教育や環境学習の教材や情報を充実させ、提供します。
- 学校での環境教育を補佐・支援するしくみを充実します。
- 環境教育・環境学習・環境保全活動を支える環境リーダーなどの人材や民間団体・地域を育成し、その活動を支援していきます。
- 市民の環境学習機会を充実します。
- 事業者による従業員の環境教育・環境学習を支援していきます。

環境教育・環境学習推進の支援体制づくり

環境リーダー育成・登録・活動の場づくり

自主的な環境配慮や環境保全行動の促進と実践

〔重点:3-1／関連施策:3-2、3-3、3-4〕

- 市民のエコライフの普及と実践を支援します。
- 事業所のエコワークの普及と実践を支援します。
- 環境にやさしい事業所として、市の事務事業及び市庁舎・施設・学校での省資源・省エネ対策を率先的に実行します。

（環境マネジメントシステムの運用）

（地球温暖化対策実行計画の推進）

市民の環^わづくり

〔重点:3-3／関連施策:3-1、3-2、3-4〕

- 環境保全活動等を進める市民・地域、民間団体、事業者の交流機会を提供します。
- 環境保全等を進める市民・地域、民間団体、事業者による「（仮称）きたもと環境ネット」の設立を支援します。
- 環境の環（わ）による協働の取り組みを推進します。

きたもと
環境の環^わ
プロジェクト

環境保全活動情報の発信

「（仮称）きたもと環境ネット」の設立

プロジェクト推進の

環境情報の整備提供・発信

〔重点:3-4／関連施策:3-1、3-2、3-3〕

- 広報など情報手段を検討し、話題性・テーマ性のある環境情報を分かりやすく発信します。
- 市民・事業者の環境配慮行動に関する情報を提供します。
- 市域の環境の現状に係る調査や情報の収集と整備を進め、提供します。
- 市民や民間団体等が行う環境保全活動・環境交流機会等の情報を発信・支援します。
- 環境基本計画及び実施計画、年次報告の情報を公表します。

市民・事業者・民間団体が取り組んでいくこと

(6) 市民の取り組み

自主的な環境配慮や環境保全行動の実践（エコライフ等の実践）

- 省エネ行動など、自分のエコライフスタイルを実践し、ステップアップします。
- 環境負荷の少ない住まいづくりを検討します。
- 商品の購入や設備・家電、自動車の買い替えなどに際して環境にやさしいものを選びます。

環境教育や環境学習への参加

- 市や地域、民間団体等が進める環境学習や体験学習に積極的に参加します。
- 学校での環境教育・体験学習に協力します。子どもと一緒に学びます。

市民の環^わづくりへの参加

- 市や地域、民間団体等が開催する環境保全活動等に参加し、環境の環（わ）を広げます。
- 協働によるまちづくりや環境保全活動を進める市民の環（わ）「（仮称）きたもと環境ネット」への参加や環境ネットが進める環境保全活動に参加します。

(7) 民間団体の取り組み

環境教育や環境学習への協力と機会の提供

- 学校での環境教育・体験学習に協力します。
- 市民向けの環境学習や体験学習、自然観察など開催し、環境学習機会を提供します。

市民の環^わづくりへの参加

- 市民向けの環境学習や体験学習、自然観察、フリーマーケットや環境保全活動などの環境イベントを企画開催し、市民との環境交流を深めます。
- 協働によるまちづくりや環境保全活動を進める市民の環（わ）「（仮称）きたもと環境ネット」に参加し、連携して活動を進めます。

環境情報の充実と提供・環境保全活動情報の発信

- 環境保全活動や環境交流の情報を積極的に発信します。
- 民間団体が保有する北本の環境に関する情報や知見などを提供します。

環境教育や環境学習への参加

環境活動報告・発表機会の充実

「（仮称）きたもと環境ネット」への参加

ためのしくみ（イメージ）

(8) 事業者の取り組み

自主的な環境配慮や環境保全行動の実践

- 環境マネジメントシステムやエネルギーマネジメントシステムの導入など、環境負荷の少ない事業活動を進めます。
- 環境にやさしい製品等の製造・情報提供、流通・販売等を進めます。

環境教育や環境学習への参加

- 市や地域、民間団体が進める環境教育や環境学習に協力します。

市民の環^わづくりへの参加

- 「（仮称）きたもと環境ネット」に参加し、活動に協力します。

【参考】

■ 市内で活動している主な環境保全活動団体

現在、市民や民間団体によって環境の保全活動等が行われています。環境問題を解決していくためには、市・市民・事業者・民間団体等が連携して取り組んでいく必要があります。

団体名（あいうえお順）	活動内容
北本菊花愛好会	菊の普及・啓発・育成、菊まつり支援
北本市景観作物振興会	農業振興・環境保全・観光・菜の花まつり
北本市ごみ減量等推進市民会議	ごみ減量化・再資源化の促進・意識改革の推進
北本雑木林の会（NPO法人）	協定雑木林の維持管理、北本中央緑地指定管理者
城ヶ谷堤桜保存会	桜の管理、育成及び普及
高尾カタクリ保存会	カタクリ等の自生地の管理・保存
トラスト 8 号地里山保存会	トラスト 8 号地内の田んぼや周辺の里道の管理

主な活動風景

北本市ごみ減量等推進市民会議の活動



（ごみ減量推進市民大会）



（資源回収例）

北本雑木林の会の活動



（雑木林内下草刈り・ごみ拾い）



（中学生ボランティア教室）

トラスト 8 号地里山保存会の活動



（高尾宮岡ふるさとの緑の景観地）



（石戸小児童による田植え）